

発議案第7号

日米地位協定の抜本的な見直しを行うよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年3月11日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	植田進
賛成者	八千代市議会議員	伊原忠
	同	堀口明子
	同	飯川英樹
	同	三田登

## 提案理由

国に対し、日米地位協定の抜本的な見直しを行うよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 日米地位協定の抜本的な見直しを行うよう求める意見書

新型コロナウイルスのオミクロン株により感染が拡大し、心配されていた第6波が現実のものとなった。沖縄県でオミクロン株の感染が初めて確認されたのは米軍関係者であり、基地内ではクラスターも発生している。感染は米軍基地周辺へと広がることとなり、沖縄県外においても、米海兵隊岩国航空基地がある山口県岩国市や隣接する広島県で急激な感染拡大につながったことは明らかである。

日本政府は「水際対策」を強調していたにもかかわらず、米軍関係者のPCR検査は昨年9月3日から12月25日まで免除されていたことが明らかになった。注目すべきは、米国から日本へ入国する際の検査は免除されている一方で、日本から米国へ帰国する際には検査が義務付けられていたことである。その上、周辺自治体にはこのような情報が入らず、対応が遅れ、感染を広げる結果となった。これは日本に対する差別的な行為と言わざるを得ず、根本には日米地位協定の問題がある。

全国知事会は、米軍への国内法の適用や地方自治体の基地立入権がないことなど、我が国にとって依然として十分とは言えない現況であることなどから、平成30年7月に米軍基地負担に関する提言を決議し、日米地位協定の抜本的見直しを求めている。

日本政府は米軍に対し、日米地位協定上の支出義務のない多額の「思いやり予算」を国民の税金で負担し続けている。米軍に対し国内法を適用・遵守させる仕組みや、地方自治体の意見を米軍基地に適切に反映させる仕組みを日本政府の責任で作るべきである。

よって、本市議会は国に対し、日米地位協定の抜本的な見直しを行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

外務大臣様

防衛大臣様